

表題部所有者の登記のお知らせ

下記 2 の土地について、表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する法律（令和元年法律第 15 号）第 15 条第 1 項の規定による登記を行う予定です。お知らせします。

令和 8 年 7 月 24 日

秋田地方法務局大館支局 登記官 大坂谷 貴 典

記

- 1 手続番号
第 4 1 0 3 - 2 0 2 3 - 0 0 0 4 号
- 2 表題部所有者不明土地に係る所在事項
大館市早口字深沢笹橋 1 番
- 3 地目
山林
- 4 地積
2 1 0 平方メートル